○議事日程(第2号)

平成23年12月22日(木)午後 2時30分開議

日程第 1 陳情第 3号 関東地方整備局及び利根川下流河川事務所の存続 を求める陳情

審查報告 (総務産業常任委員長)

日程第 2 陳情第 4号 保険で良い歯科医療の実現を求める意見書採択を 求める陳情

審查報告(文教福祉常任委員長)

- ○本日の会議に付した案件
 - 議事日程のとおり
- ○出席議員(16名)
- 1番 林 俊 之 君
- 2番 大網 正 敏 君
- 3番 石 毛 藤 樹 君
- 4番 花 香 孝 彦 君
- 5番 佐久間 義 房 君
- 6番 板 寺 正 範 君
- 7番 城之内 一 男 君
- 8番 高 木 武 男 君
- 9番 林 甚 一 君
- 10番 鈴 木 正 昭 君
- 11番 多 田 和 弘 君
- 12番 土 屋 進 君
- 13番 山 崎 ひろみ 君
- 14番 宮 崎 正 吾 君
- 15番 高 嶋 雅 弘 君
- 16番 鎌 形 寿 一 君
- ○欠席議員

なし

○出席説明員(13名)

町 長岩 田利雄君 副 町 長清 水 正 幸 君 監 査 委 員 北 Щ 武 彦 君 まちづくり課長 相 馬 良 男 君 総 務 課 長 菅 谷 武 男 君 病院事務長 宇ノ澤 成君 康 町 民 課 長 池 永 芳 則 君 健康福祉課長 林 敏 行 君 会 計 管 理 者 鈴木 努 君 農業委員会事務局長 金 島 正 好 君 教育委員会委員長 向 後 道君 元 教 育 長小澤 茂 君 教 育 課 長 五十嵐 秀司君 ○出席事務局員(3名)

 事 務 局 長 林 泰 雄

 次 長 青 柳 清 子

 主 査 林 昌 樹

(午後 2時30分 開議)

議長 (鎌形寿一君)

ただいまの出席議員は16人全員です。

これから本日の会議を開きます。

これから議事に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、陳情第3号、関東地方整備局及び利根川下流河川事務所の存続を 求める陳情を議題とします。

この陳情は総務産業常任委員会に審査の付託をしてあります。

したがって、委員長から審査の経過と結果について報告を求めます。

総務産業常任委員長、山崎ひろみ君。

13番(山崎ひろみ君)

総務産業常任委員会審査報告を申し上げます。

総務産業常任委員会に付託されました、陳情第3号、関東地方整備局及び利根川下流河川事務所の存続を求める陳情については、去る12月19日に委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

その審査の経過と結果についてご報告いたします。

審査における意見等を要約して申し上げますと、前に同じような内容の陳情を審査し、不採択とした経緯があります。今回は大震災が起きた後なので事情が変わったということもありますけれども、この陳情趣旨の前半部分はそのとおりかなと思いますが、後半部分の政府の方針というものが明確に示されていなく具体性に乏しいことから、国政に対し明確な方向性が示されない段階で反対することはできません。また、地方移譲を進めるのは、今の流れからすれば行政改革、財政改革の中でこれは進めるべきと思います。このようなことからこの陳情に反対したいと思います。

以上のような意見等があり、陳情第3号、関東地方整備局及び利根川下流河 川事務所の存続を求める陳情について採決した結果、当委員会においては賛成 者がなく不採択とすべきものと決定いたしました。

以上で、総務産業常任委員会の審査報告を終わります。

議長 (鎌形寿一君)

これから委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長 (鎌形寿一君)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。

討論を省略して直ちに採決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 (鎌形寿一君)

異議なしと認めます。

これから、陳情第3号、関東地方整備局及び利根川下流河川事務所の存続を 求める陳情を採決します。

この陳情に対する委員長の報告は不採択です。

委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 (鎌形寿一君)

異議なしと認めます。

陳情第3号は委員長報告のとおり不採択とすることに決定しました。

日程第2、陳情第4号、保険で良い歯科医療の実現を求める意見書採択を求める陳情を議題とします。

この陳情は文教福祉常任委員会に審査の付託をしてあります。

したがって、委員長から審査の経過と結果について報告を求めます。

文教福祉常任委員長、鈴木正昭君。

10番(鈴木正昭君)

それでは、文教福祉常任委員会審査報告を申し上げます。

文教福祉常任委員会に付託されました、陳情第4号、保険で良い歯科医療の 実現を求める意見書採択を求める陳情については、去る12月19日に委員会 を開催し、慎重に審査を行いました。

その審査の経過と結果についてご報告いたします。

審査における意見等を要約して申し上げますと、「8020運動」、80歳で20本の歯を残すことはいいことであると思いますが、ある程度最低限の治

療は保険で、それ以上を求める人は自費で行っていただく。今以上のことを保 険で行ったのでは保険料が上がるということも考えられ、差があってもいいと 思いますので、不採択がいいと思います。

現在、歯科医院の件数もふえており、早目に治療を行うことで「8020」の状況に持っていけると思いますので、今までどおり現行のままでよいと思い不採択です。

以上のような意見等があり、陳情第4号、保険で良い歯科医療の実現を求める意見書採択を求める陳情について採決した結果、当委員会においては賛成者がなく不採択とすべきものと決定しました。

以上で、文教福祉常任委員会の審査報告を終わります。

議長 (鎌形寿一君)

これから委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長 (鎌形寿一君)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。

討論を省略して直ちに採決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 (鎌形寿一君)

異議なしと認めます。

これから、陳情第4号、保険で良い歯科医療の実現を求める意見書採択を求める陳情を採決します。

この陳情に対する委員長の報告は不採択です。

委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 (鎌形寿一君)

異議なしと認めます。

陳情第4号は委員長報告のとおり不採択とすることに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

閉会に先立ち、町長からごあいさつをお願いします。

岩田町長。

町長(岩田利雄君)

それでは、東庄町議会12月定例会の閉会に当たりまして、ごあいさつを申 し上げます。

本定例会におきましては、同意1件、議案6件を提案させていただきました。 議員各位には慎重なるご審議を賜り、おかげさまですべての案件を原案のとお り可決ご同意をいただきまして、まことにありがとうございました。また、本 議会でのご提言のございました事項につきましては、鋭意検討してまいる所存 でございますので、今後ともよろしくお願いを申し上げます。

さて、本年1月21日、第16代東庄町長に就任をいたしました私にとりましては、第5期目のスタートの年に当たります。これまでの経験を生かしながら初心を忘れず、全力で町政に取り組む覚悟でございます。

このスタートの年に東日本大震災が発生し、本町にも多大なる被害をもたらしました。災害対応に当たりご協力、ご厚情を賜りました皆様にこの場をおかりしまして、改めて御礼を申し上げる次第でございます。震災被害からの復旧・復興につきましても、震災発生時から諸施策を実施してまいりましたが、これからも議員各位のご協力をいただきながら進めてまいりたいと存じます。

地方財政を取り巻く状況が依然として厳しく、基礎自治体のあり方が問われる時代でございます。行政だけの力で各施策を行うには限界がございます。町 民の皆様方にまちづくりについて考えていただき、活力あるまちづくりに向け 東庄町ならではの行政を目指してまいりたいと考えております。

議会におかれましても町民の皆さんと太いパイプを構築し、地域で一体となった取り組みや、また町民の要望の把握にご協力をいただくなど、議員各位にはなお一層のご支援を賜りますよう、今後ともよろしくお願いを申し上げます。

最後になりましたが、年末の慌しい時期を迎えました。くれぐれも健康にご 留意をいただき、ますますのご活躍を心からご祈念を申し上げまして、閉会の あいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

議長 (鎌形寿一君)

それでは、私からも一言ごあいさつをさせていただきます。

12月になりまして、私にとって初めての議会議長という仕事でありました。 皆様方のご協力により、何とか行ってきたのかなと安堵しておるところであり ます。これからも協力し合って一生懸命東庄町のために頑張っていきたいと思 いますので、よろしくお願いします。

これから年末になります。慌しい日々が過ぎると思いますが、体には十分留意して、この次お会いできるのは1月8日、成人式の日だと思います。そのときにまた元気な顔でお会いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

ありがとうございました。ご苦労さまでした。

以上で、平成23年12月東庄町議会定例会を閉会します。

(午後 2時42分 閉会)